

議会基本条例の取り組み状況を検証！

福島市議会では平成26年4月に議会基本条例を施行し、その目的を達成するため、さまざまな取り組みを行い、その施行状況を毎年検証しています。

🔍 検証内容

基本条例の3つの基本方針

- ①市民に開かれた議会
 - ②議員間の自由闊達な議論・討議を行う議会
 - ③政策立案や政策提言を積極的に行う議会
- に基づく取り組みを中心とした15項目

🔍 検証方法

各会派で会派評価を行った後、総合評価として議会改革検討会において評価および今後の取り組み方針を協議、決定

今後も議会基本条例の理念のもと、議会のあり方および諸課題について検討し、市民の皆さまに分かりやすく開かれた議会を目指します。

今後の取り組み方針（検証結果）

- ★市民に分かりやすい言葉・表現の方法を用いた議会運営、市民参加の推進、市長などに対する政策提言などの11項目
➔このまま推進すべき（A評価）
- ★本会議・委員会での議員間の自由討議
➔制度の共有化を図り、必要に応じて的確に課題や対象を捉え、制度の活用を検討すべき（B評価）
- ★議案などに対する議員個人の賛否の公表、政策討論会の開催、積極的な政策立案の3項目
➔実施に至らなかったため、今後制度の活用などを検討すべき（C評価）

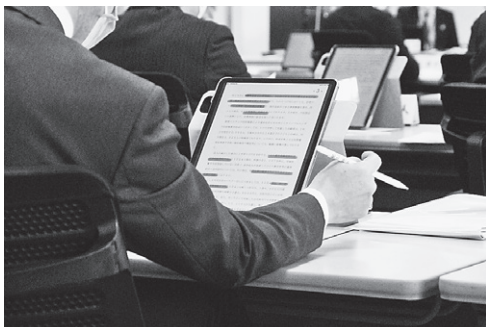
各項目ごとの評価や今後の取り組み方針、各会派の会派評価などの詳しい内容はQRコードからご覧ください。



タブレット端末を用いた議案審議を開始！

12月定例会議より、議員や執行部説明員などがタブレット端末を使用して議案審議を行いました。

初めての試みとなる今回の定例会議は、紙の資料も併用しましたが、今後もタブレット端末の活用により、ペーパーレス化や議会のICT化を図り、効率的な議会運営を推進します。



議場での議案審議の様子



新庁舎西棟建設調査特別委員会

12月15日の本会議で、これまでの調査結果に基づく委員長報告を行いました。



主な内容

①議場について

より市民に親しまれる議場とするため、市民席ともいえる傍聴席と対面する位置にも演台を設置し、傍聴席を含めた議場全体に向かって発言できるようにすべき

②傍聴席について

より多くの方に傍聴いただけるよう、ICT機器などの新たな技術を積極的に活用し、障害のある方などさまざまな方が利用しやすい環境を整備すべき

③委員会室について

インターネットなどを用いて、来場しなくても傍聴いただけるよう、本会議と同様に委員会も映像・音声の配信が可能な整備をすべき

※調査は今後も続きます。

委員長報告の全文はQRコードからご覧ください。

